

【商品概要説明書】

(2023年12月1日現在)

商 品 名	職域サポートローン WEB 完結型
ご利用 いただける方	<p>次の条件をすべて満たされる方</p> <p>(1) 職域サポート制度 (※) を導入した事業所に働く経営者・従業員 (パート・アルバイト等の非正規社員でも可) の方</p> <p>※職域サポート制度 信用金庫が事業所と合意のうえ、従業員等の福利厚生や取引深耕を目的として、当該事業所の従業員等に対して各種ローンの金利優遇等を行う制度。</p> <p>(2) 満 20 歳以上の個人の方</p> <p>(3) 安定継続した収入のある方</p> <p>※自営業の方は、現在の業種での確定申告実績が必要となります。</p> <p>(4) お住まいまたはお勤め先が当金庫の営業地域内の方</p> <p>※当金庫の営業地域 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、美馬市、阿波市、三好市、勝浦郡、名東郡、名西郡、板野郡、美馬郡、三好郡</p> <p>(5) 保証会社 (一社) しんきん保証基金) の保証を受けられる方</p> <p>(6) 当金庫に普通預金を開設している方</p> <p>(7) 当金庫にて犯罪収益移転防止上の取引時確認をすでに行っており、確認記録が保存されている方</p> <p>(8) 日本国籍の方</p>
お使いみち	<p>(1) お申込人またはお申込人のご家族 (配偶者、直系尊属 (配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟) が必要とする次の資金</p> <p>① 自動車関連資金 (オートバイ、自転車を含む)</p> <p>購入資金 (購入にかかる税金・保険料等も可)、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用)</p> <p>② 教育関連資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学する学校等への納付金 (最長 1 年分) ・就学にかかる付帯費用 (最長 1 年分、100 万円以内) <p>※お申込日時点でお支払日から 3 ヶ月以内のものに限り支払済資金にもご利用いただけますが、領収書等確認資料が必要となります。</p> <p>③ 住宅・リフォーム関連資金</p> <p>不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム (増改築・修繕) 資金</p> <p>※上記に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金 (上記と合わせて上限 100 万円以内)</p> <p>※お申込日時点でお支払日から 3 ヶ月以内のものに限り支払済資金 (売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金) にもご利用いただけますが、領収書等確認資料が必要となります。</p> <p>≪①②③について≫</p> <p>※お支払先へ振込できるものとなります。ただし、ご融資金額の 20%または 50 万円のいずれか大きい金額については、直接お振込みいただかなくてもご利用できます。お振込みの手数料はお客様のご負担となります。</p>

	<p>※個人間売買のもの、お支払先がお申込人、またはその配偶者、親、子が営む法人、自営業の場合は対象外となります。</p> <p>(2) お申込が自動車関連資金、教育関連資金、住宅・リフォーム関連資金を用途として、当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）</p> <p>※当金庫のしんきん保証基金保証付ローンについては、職域サポートローン、カーライフプラン、教育プラン、リフォームプラン、無担保住宅ローン（いずれもリピート、エコを含む）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）に限ります。</p> <p>※借換え資金については、ご融資後完済が確認できる書類をご提出いただきます。</p>
ご融資金額	1万円以上 1,000万円以内（1万円単位）
ご融資期間	3ヶ月以上 15年以内（1ヶ月単位）
ご融資利率	年 1.88%（固定金利型） ※ご融資利率は、金融情勢等により見直しさせていただくことがあります。
ご返済方法	元利均等毎月返済とし、6ヶ月毎のボーナス併用返済（ご融資金額の50%以内）もできます。WEB完結ローンでは元金据置はできませんので、元金据置をご希望の場合は、ご来店による申込みまたはインターネットからの仮審査によりお申込みください。
担保・保証人	保証会社（（一社）しんきん保証基金）の保証をご利用いただきますので、担保・保証人は不要となります。
保証料	ご融資利率に含まれております。
ご返済試算額	毎月のご返済額の試算は窓口でお申し出いただければ試算いたします。 また、当金庫のホームページでも試算することができます。
遅延損害金	年 18.25%
お申し込み時にご用意いただくもの	<p>(1) 運転免許証またはパスポート ※ただし、2020年2月4日以降に申請されたパスポートは、住所欄がないため本人確認書類としてご利用できません。</p> <p>(2) お申込金額100万円超の場合は、公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書等、前年度の年収が確認できる書類</p> <p>(3) お使いみちがわかる資料（見積書・注文書・請求書等）</p>
その他ご留意事項	<p>(1) お申込みに際しては、当金庫および（一社）しんきん保証基金が与信取引上の判断のため、両社の加盟する個人信用情報機関および同機関が提携する個人信用情報機関にお客様の個人情報が登録されている場合にはそれを利用するとともに、お客様の個人情報が当該情報機関に登録され、同機関および提携信用情報機関の加盟会員の与信取引上の判断のために利用されます。個人信用情報に関するくわしい内容につきましては、窓口までお問い合わせください。</p> <p>(2) お申込に際しては、所定の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</p> <p>(3) すでにカードローンなど、他のお借入を当金庫にてご利用の場合は、他のお借入のあるお取引店でお申込みいただきますので、ご了承ください。</p> <p>(4) WEB完結ローンでお申込みいただいても、手続き上ご来店いただく場合がございます。</p> <p>(5) WEB完結ローンは日数がかかる場合がございますので、お急ぎの場合はご来店での手続きにてお申込みください。</p>

	<p>(6) 本申込を含めてご融資金額（カードローンの極度金額を含みます）が 700 万円を超える場合には、当金庫の会員となっていただく必要があります。お手続きにはご来店いただきます。</p>
<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または人事部（9 時～17 時、電話：088-622-3263）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記人事部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは東京三弁護士会、当金庫人事部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>